

日本政府に対し、核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書

2024年にノーベル平和賞を受賞した日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）の長年の活動に示されるように、核兵器のない世界の実現は、被爆国である日本が国際社会において果たすべき重要な使命であります。核兵器禁止条約が国際法の規範となりつつある現在、我が国がこの条約への参加・署名・批准を早期に行い、その実効性向上に主導的な役割を果たすことは、人類の平和と安全に大きく貢献するものと考えます。

#### 【意見書提出の理由】

##### (1) 被爆国日本の道義的責任と国際的役割

1945年の広島と長崎への原爆投下は、人類史上未曾有の悲劇であり、被爆者の皆様の苦しみは、核兵器が二度と使用されてはならないという最も重い証言として、世界に示されています。ノーベル委員会の若きフリードネス委員長も、被爆者の努力と核兵器が約80年間使用されていない事実への敬意を表しており、被爆国である我が国には、この悲惨な経験を「外交的遺産」として、核兵器のない世界を求める国際社会の動きを牽引する道義的責任と、積極的な外交的役割があると考えます。

##### (2) 核兵器禁止条約の進展と国際規範としての重要性

核兵器禁止条約は、2021年に50か国が批准し発効され、核兵器を国際法違反の非人道兵器と明確に位置づけました。これにより、「核兵器＝悪」という価値観が世界中に広がり、廃絶に向けた機運が高まっています。2025年5月現在、73か国が批准している現状は、この条約が国際的な規範として着実に浸透していることを示しており、核兵器が同時に使用されるかもしれないという危うい国際情勢において、その存在意義は一層高まっています。

##### (3) 市民の平和への強い願い

本市は「非核平和都市宣言」をしており、核兵器廃絶を求める市民の願いは深く、強いものがあります。蕪崎市議会は、2021年に核兵器禁止条約へのオブザーバー参加を求める意見書を全会一致で採択しており、市民の声

を国政に届けることの重要性を認識しています。日本被団協のノーベル平和賞受賞という歴史的節目を契機に、この市民の切なる願いを改めて日本政府に強く訴える必要があります。

つきましては、核兵器のない世界の実現に向け、政府においては以下の事項について、誠実かつ速やかに対応されるよう強く要望いたします。

## 記

### 1 核兵器禁止条約への早期署名・批准を行うこと。

核兵器廃絶に向けた日本の明確な意思と具体的な行動を国際社会に示すため、内外的な準備を行い、早期の核兵器禁止条約への署名・批准を強く要請いたします。

### 2 核兵器禁止条約締約国会議へ積極的に参加すること。

締約国会議へのオブザーバー参加に留まることなく、被爆国としての貴重な知見と市民の声を積極的に共有し、条約の実効性を高めるための議論に貢献されるよう求めます。

### 3 核軍縮・不拡散教育の推進と被爆の実相を伝える活動を強化すること。

核兵器の脅威と、人類が二度と経験してはならない被爆の実相を次世代に正しく継承するため、国内外における核軍縮・不拡散教育活動を強化し、理解促進を図るよう求めます。

### 4 核軍縮に向けた多国間対話の促進と核兵器の人道的影響に関する科学研究を推進すること。

核保有国と非保有国との間の橋渡し役として、核軍縮に向けた多国間対話を促進するとともに、核兵器が人類に及ぼす人道的影響に関する科学研究を一層推進されるよう求めます。

### 5 核兵器廃絶を求める市民社会との連携を強化すること。

特に被爆者団体との連携を強化し、市民の切なる声を政策に反映させるための対話の場を積極的に設けるよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月23日

韮崎市議会